

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第138期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小林 英文

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 小林 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号  
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3545局7620(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 柴田 研将

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店  
(福島県いわき市平字三丁目14番地)  
株式会社七十七銀行東京支店  
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第3四半期連結 累計期間	2021年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度
		(自2020年 4月1日 至2020年 12月31日)	(自2021年 4月1日 至2021年 12月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
経常収益	百万円	91,880	89,436	119,976
経常利益	百万円	21,472	26,398	25,115
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	14,857	17,862	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			16,468
四半期包括利益	百万円	47,935	23,019	
包括利益	百万円			69,546
純資産額	百万円	491,727	532,532	513,337
総資産額	百万円	9,414,470	10,395,178	9,839,581
1株当たり四半期純利益	円	201.09	241.67	
1株当たり当期純利益	円			222.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	5.2	5.1	5.2

		2020年度 第3四半期連結 会計期間	2021年度 第3四半期連結 会計期間
		(自2020年 10月1日 至2020年 12月31日)	(自2021年 10月1日 至2021年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	99.87	76.82

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないので記載していません。  
2 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動について、2021年11月12日付で「77ストラテジック・インベストメント第2号投資事業有限責任組合」（持分法非適用の非連結子会社）を、2021年12月9日付で「七十七パートナーズ株式会社」（連結子会社）を設立いたしました。

この結果、2021年12月31日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、子会社11社で構成されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクに重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続きましたが、設備投資や住宅建設等を中心に持ち直しの動きがみられました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、東日本大震災からの復興需要の反動や新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の制約等がありました。基調としては持ち直しの動きで推移しました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、個人預金及び法人預金が増加したこと等から、当第3四半期連結累計期間中1,244億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は8兆6,519億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、3,794億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出及び住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したこと等から、当第3四半期連結累計期間中1,263億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は5兆2,148億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、1,828億円の増加となりました。

有価証券は、地方債及び投資信託等が増加したこと等から、当第3四半期連結累計期間中430億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆1,495億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、782億円の増加となりました。

なお、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は、当第3四半期連結累計期間中5,555億円増加の10兆3,951億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも9,807億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、株式等売却益の減少等によりその他経常収益が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比24億44百万円減少の894億36百万円となりました。他方、経常費用は、与信関係費用の減少等によりその他経常費用が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比73億69百万円減少の630億38百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前第3四半期連結累計期間比49億26百万円増加の263億98百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間比30億5百万円増加の178億62百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の増加を主因に前第3四半期連結累計期間比16億26百万円増加したことから、合計で前第3四半期連結累計期間比13億70百万円増加の539億18百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に、前第3四半期連結累計期間比22億45百万円増加の103億83百万円となり、その他業務収支は、国債等債券償還損の減少等により前第3四半期連結累計期間比14億52百万円改善の39億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	50,840	1,707	-	52,548
	当第3四半期連結累計期間	52,466	1,451	-	53,918
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	51,649	2,001	10	53,640
	当第3四半期連結累計期間	52,849	1,534	3	54,379
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	808	294	10	1,092
	当第3四半期連結累計期間	382	82	3	461
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	8,075	63	-	8,138
	当第3四半期連結累計期間	10,322	61	-	10,383
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,876	98	-	12,975
	当第3四半期連結累計期間	14,263	103	-	14,367
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,801	34	-	4,836
	当第3四半期連結累計期間	3,941	41	-	3,983
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	6,190	819	-	5,371
	当第3四半期連結累計期間	3,802	117	-	3,919
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	8,623	1,380	4	9,999
	当第3四半期連結累計期間	9,365	1,549	-	10,915
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	14,813	561	4	15,370
	当第3四半期連結累計期間	13,167	1,667	-	14,835

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間7百万円、当第3四半期連結累計期間3百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	8,006,384	16,023	8,022,408
	当第3四半期連結会計期間	8,445,600	26,510	8,472,110
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	5,790,990	-	5,790,990
	当第3四半期連結会計期間	6,218,840	-	6,218,840
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,205,234	-	2,205,234
	当第3四半期連結会計期間	2,217,252	-	2,217,252
うちその他	前第3四半期連結会計期間	10,160	16,023	26,184
	当第3四半期連結会計期間	9,507	26,510	36,017
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	250,060	-	250,060
	当第3四半期連結会計期間	179,810	-	179,810
総合計	前第3四半期連結会計期間	8,256,444	16,023	8,272,468
	当第3四半期連結会計期間	8,625,410	26,510	8,651,920

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,032,034	100.00	5,214,893	100.00
製造業	479,881	9.54	436,704	8.37
農業、林業	6,573	0.13	7,552	0.14
漁業	4,865	0.10	4,240	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	3,089	0.06	3,024	0.06
建設業	169,725	3.37	174,065	3.34
電気・ガス・熱供給・水道業	219,979	4.37	251,982	4.83
情報通信業	20,213	0.40	31,023	0.59
運輸業、郵便業	117,845	2.34	122,038	2.34
卸売業、小売業	414,747	8.24	451,351	8.66
金融業、保険業	320,735	6.37	331,295	6.35
不動産業、物品賃貸業	1,069,809	21.26	1,137,119	21.81
その他サービス業	360,541	7.17	373,808	7.17
地方公共団体	642,846	12.78	647,060	12.41
その他	1,201,180	23.87	1,243,624	23.85
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	5,032,034		5,214,893	

(2) 経営方針、経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の経営方針、経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,800,000
計	268,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,655,746	76,655,746	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数100株)
計	76,655,746	76,655,746		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		76,655		24,658		7,835

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,947,300		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,505,300	745,053	同上
単元未満株式	普通株式 203,146		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	76,655,746		
総株主の議決権		745,053	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式42株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式71株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式786,100株(議決権7,861個)が含まれております。なお、当該議決権7,861個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	1,947,300		1,947,300	2.54
計		1,947,300		1,947,300	2.54

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式786,100株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日 至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,371,871	1,767,336
コールローン及び買入手形	-	542
買入金銭債権	4,000	2,000
商品有価証券	20,627	20,363
金銭の信託	108,901	111,729
有価証券	3,106,542	3,149,586
貸出金	1 5,088,570	1 5,214,893
外国為替	5,865	6,023
リース債権及びリース投資資産	19,637	20,282
その他資産	96,568	93,763
有形固定資産	33,286	32,053
無形固定資産	347	322
繰延税金資産	984	983
支払承諾見返	43,735	37,664
貸倒引当金	61,356	62,365
<b>資産の部合計</b>	<b>9,839,581</b>	<b>10,395,178</b>
<b>負債の部</b>		
預金	8,316,021	8,472,110
譲渡性預金	211,460	179,810
コールマネー及び売渡手形	-	36,978
債券貸借取引受入担保金	25,869	1,200
借入金	604,679	1,034,831
外国為替	155	171
その他負債	83,144	56,546
役員賞与引当金	68	-
退職給付に係る負債	17,102	15,573
役員退職慰労引当金	36	41
株式給付引当金	817	846
睡眠預金払戻損失引当金	311	209
偶発損失引当金	804	812
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	22,037	25,847
支払承諾	43,735	37,664
<b>負債の部合計</b>	<b>9,326,243</b>	<b>9,862,646</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,517	20,075
利益剰余金	374,218	388,169
自己株式	6,972	6,444
<b>株主資本合計</b>	<b>412,421</b>	<b>426,459</b>
その他有価証券評価差額金	106,557	110,875
繰延ヘッジ損益	375	234
退職給付に係る調整累計額	5,265	4,568
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>100,916</b>	<b>106,072</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>513,337</b>	<b>532,532</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,839,581</b>	<b>10,395,178</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	91,880	89,436
資金運用収益	53,640	54,379
(うち貸出金利息)	31,220	31,633
(うち有価証券利息配当金)	22,140	21,698
役務取引等収益	12,975	14,367
その他業務収益	9,999	10,915
その他経常収益	15,264	9,774
経常費用	70,407	63,038
資金調達費用	1,099	465
(うち預金利息)	247	127
役務取引等費用	4,836	3,983
その他業務費用	15,370	14,835
営業経費	40,810	40,258
その他経常費用	1 8,290	1 3,496
経常利益	21,472	26,398
特別利益	-	-
特別損失	169	442
減損損失	169	442
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	21,303	25,955
法人税、住民税及び事業税	5,806	7,067
法人税等調整額	638	1,024
法人税等合計	6,445	8,092
四半期純利益	14,857	17,862
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,857	17,862

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	14,857	17,862
その他の包括利益	33,077	5,156
その他有価証券評価差額金	31,905	4,317
繰延ヘッジ損益	326	141
退職給付に係る調整額	845	697
四半期包括利益	47,935	23,019
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,935	23,019

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

七十七パートナーズ株式会社は、新規設立により、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

国内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面は弱い動きが続くものと見込まれると仮定し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業況悪化等を含め、四半期連結財務諸表作成時点において、入手可能な情報に基づき、債務者別の区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定について、前連結会計年度から当第3四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

なお、債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、将来における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。見積りに用いた仮定の変化には、新型コロナワクチンの供給遅延や感染力が強い新型コロナウイルス変異株の流行に伴う経済活動の制限の長期化等により、景気が一段と下振れするリスクが含まれております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	3,291百万円	3,226百万円
延滞債権額	74,188百万円	73,945百万円
3カ月以上延滞債権額	1,032百万円	1,183百万円
貸出条件緩和債権額	33,476百万円	31,111百万円
合計額	111,989百万円	109,467百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	5,810百万円	2,473百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,336百万円	2,505百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,856	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,856	25.0	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,856	25.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,054	27.5	2021年9月30日	2021年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	59,209	136,119	76,909
債券	2,201,520	2,205,911	4,391
国債	272,920	274,404	1,483
地方債	905,243	908,161	2,917
社債	1,023,355	1,023,345	9
その他	693,748	756,190	62,442
合計	2,954,478	3,098,221	143,743

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	61,106	136,639	75,532
債券	2,197,394	2,201,305	3,911
国債	249,193	249,160	33
地方債	958,125	961,702	3,576
社債	990,074	990,442	368
その他	729,392	799,713	70,321
合計	2,987,892	3,137,658	149,765

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当該第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、119百万円(うち、その他119百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、497百万円(うち、株式481百万円、その他15百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	89,436百万円
うち役務取引等収益	14,367百万円
うち預金・貸出業務	4,696百万円
うち為替業務	4,564百万円
うち証券関連業務	1,025百万円
うち代理業務	1,580百万円
うち保護預り・貸金庫業務	69百万円

なお、上記には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	201.09	241.67
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	14,857	17,862
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	14,857	17,862
普通株式の期中平均株式数	千株	73,883	73,911

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【その他】

中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第138期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,054百万円

1株当たりの中間配当金 27円50銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水 野 龍 也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。